



市役所で キャッシュレス決済

12/2 (月) スタート!

始まります

利用者の利便性向上を図るため、市民課と収税課が取り扱う各種証明書の手数料の支払いに、クレジットカードや、電子マネーなどのキャッシュレス決済が利用できるようになります。

利用できる窓口 **市民課 (本庁1階) / 収税課 (本庁2階)**



対象となる発行手数料

- 住民票の写し ● 印鑑登録証明書
- 戸籍謄抄本 ● 納税証明書
- 課税 (非課税) ・ 所得証明書 など

対象外：

マイナンバーカード再発行手数料

みんな
利用してね!



利用可能なキャッシュレス決済

クレジットカード (タッチ決済含む)	VISA、MasterCard、JCB、 AMERICAN EXPRESS、Diners Club、 DISCOVER、銀聯	
電子マネー	交通系 IC (Suica, PASMO など)、 楽天Edy、iD、WAON、nanaco	
コード決済	PayPay、d払い auPAY、楽天ペイ	

注意点

- ・ 窓口で電子マネーの **チャージ (入金)** はできません。
- ・ クレジットカードのお支払いは **一括払いのみ** です。
- ・ キャッシュレス決済を利用する場合、**返金**はできません。
- ・ 現金とキャッシュレス決済の併用や、複数のキャッシュレス決済の **併用**はできません。
- ・ 電子マネーでの支払いは残高のみですので、
WAON ポイント、nanaco ポイントなどの **ポイント利用**はできません。

【問】 市民課 (本庁1階) ☎ 24-2101 / 収税課 (本庁2階) ☎ 24-2316